

水道水検査報告書

N o . W2600071 001

2026年8月21日

古殿町長 岡部光徳

様

水道法20条第3項国土交通大臣及び環境大臣
登録番号 第 8 4 号
福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地
常 磐 開 発 株 式 会 社
水質検査部門管理者 佐藤 香
T E L 0246 (72) 1133

ご依頼の試料について、検査の結果を下記のとおり報告します。

依頼者	古殿町				
採水年月日	2026年8月4日	採水時刻	9:02	試料名	浄水
採水場所名	古殿町簡易水道給水栓No. 1 古殿小学校裏				
採水者	木田 高史				
天候	前日 曇	当日 晴	採水時の温度	気温 24.5℃	水温 20.0℃

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100以下	総トリハロメタン	mg/L	0.010	0.1以下
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	トリクロ酢酸	mg/L	0.004	0.03以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.003	0.03以下
水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005以下	ブロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下
セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	ホルムアルデヒド*	mg/L	<0.008	0.08以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.001	0.01以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.1	1.0以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.03	0.2以下
六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02以下	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	0.3以下
亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下	銅及びその化合物	mg/L	<0.1	1.0以下
シアニ化物イオン及び塩化シアニ	mg/L	<0.001	0.01以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	5	200以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.7	10以下	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下
フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	塩化物イオン	mg/L	5	200以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.1	1.0以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	37	300以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下	蒸発残留物	mg/L	77	500以下
1,4-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.005	0.05以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下
1,2-ジクロロエチレン(シス及びトランス)※1	mg/L	<0.004	0.04以下	ジエオキシ	mg/L	<0.000001	0.00001以下
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0.02以下	2-メチルイソブチルアルコール	mg/L	<0.000001	0.00001以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	0.02以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下
PFOS及びPFOA※2	mg/L	<0.000005	0.00005以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	3以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下	pH値	—	7.4(21.7℃)	5.8~8.6
塩素酸	mg/L	0.06	0.6以下	味	—	異常なし	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下	臭気	—	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	mg/L	0.006	0.06以下	色度	度	<0.5	5以下
ジクロロ酢酸	mg/L	<0.003	0.03以下	濁度	度	<0.1	2以下
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.001	0.1以下	残留塩素濃度	ppm	0.3	—
臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下	—以下余白—			

判定	上記水質検査項目については水質基準に適合する。		
検査方法	平成15年環境省告示第261号		
検査期日	2026年8月4日 ~ 2026年8月20日		
検査者	吉田 由美子 蛭田 一希	検査実務責任者	金澤 克彦
備考	<は定量下限値未満を示す 件名：古殿町簡易水道施設等水質検査業務委託 ※1 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン ※2 ヘキサフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びヘキサフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)		

水道水検査報告書

No. W2600071 002

2026年8月21日

古殿町長 岡部光徳

様

水道法20条第3項国土交通大臣及び環境大臣
登録番号 第84号
福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地
常磐開発株式会社
水質検査部門管理者 佐藤 香
TEL 0246 (72) 1133

ご依頼の試料について、検査の結果を下記のとおり報告します。

依頼者	古殿町						
採水年月日	2026年8月4日		採水時刻	9:46		試料名	浄水
採水場所名	古殿町簡易水道給水栓No. 2 古殿町健康管理センター						
採水者	木田 高史						
天候	前日 曇	当日 晴	採水時の温度	気温 25.2℃	水温 19.8℃		
検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100以下	総トリハロメタン	mg/L	<0.001	0.1以下
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	トリクロ酢酸	mg/L	<0.003	0.03以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下	ブロモジクロメタン	mg/L	<0.001	0.03以下
水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005以下	ブロホルム	mg/L	<0.001	0.09以下
セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.001	0.01以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.1	1.0以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	0.2以下
六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02以下	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	0.3以下
亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下	銅及びその化合物	mg/L	<0.1	1.0以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8	200以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.7	10以下	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下
フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	塩化物イオン	mg/L	8	200以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.1	1.0以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	82	300以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下	蒸発残留物	mg/L	120	500以下
1,4-ジオキシン	mg/L	<0.005	0.05以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下
1,2-ジクロロエチレン(シス及びトランス)※1	mg/L	<0.004	0.04以下	ジエオキシ	mg/L	<0.000001	0.00001以下
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0.02以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001	0.00001以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	0.02以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下
PFOS及びPFOA※2	mg/L	<0.000005	0.00005以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	3以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下	pH値	—	7.4(21.5℃)	5.8～8.6
塩素酸	mg/L	<0.06	0.6以下	味	—	異常なし	異常でないこと
クロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下	臭気	—	異常なし	異常でないこと
クロホルム	mg/L	<0.001	0.06以下	色度	度	<0.5	5以下
ジクロ酢酸	mg/L	<0.003	0.03以下	濁度	度	<0.1	2以下
ジブromクロメタン	mg/L	<0.001	0.1以下	残留塩素濃度	ppm	0.4	—
臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下	—以下余白—			
判定	上記水質検査項目については水質基準に適合する。						
検査方法	平成15年環境省告示第261号						
検査期日	2026年8月4日 ～ 2026年8月20日						
検査者	吉田 由美子 蛭田 一希			検査実務責任者	金澤 克彦		
備考	＜は定量下限値未満を示す 件名：古殿町簡易水道施設等水質検査業務委託 ※1 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン ※2 ヘフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びヘフルオロオクタン酸(PFOA)						